

四 半 期 報 告 書

第73期第1四半期 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	設備の状況	8
第4	提出会社の状況	9
1	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10
2	株価の推移	11
3	役員の状況	11
第5	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
	四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
	表示方法の変更	19
	簡便な会計処理	19
	四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	19
	注記事項	20
2	その他	24
第二部	提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	18,811	16,172	66,235
経常利益(百万円)	3,844	1,604	8,248
四半期(当期)純利益(百万円)	1,770	1,606	2,785
純資産額(百万円)	114,399	114,614	115,577
総資産額(百万円)	518,695	500,662	499,495
1株当たり純資産額(円)	468.13	466.23	471.25
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.66	7.86	13.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	18.4	19.0	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△12,444	18,017	△48,902
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	272	△2,201	△1,284
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,491	△18,799	52,612
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	31,234	33,139	36,250
従業員数(人)	3,332	3,284	3,172

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」それぞれの業況を報告セグメントとして開示しております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用並びに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、六二証券株式会社（当社の連結子会社）と大石証券株式会社（当社の連結子会社）は六二証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を三縁証券株式会社（当社の連結子会社）に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,284
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	11
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、子会社との兼務者が32人（うち執行役員5人）おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は総じて緩やかな改善を続けました。厳しい雇用環境下にあるものの賃金には下げ止まり傾向がみられ、経済政策効果により一部の自動車や電化製品などの販売が好調となるなど、個人消費は底堅い動きとなりました。また、設備投資は、業種により差があるものの製造業を中心に底打ちの動きが始めました。ただ、欧州金融情勢の悪化や円高ユーロ安を背景に輸出や生産の回復が停滞し、ややペースダウンする動きもみられました。

為替市場は、ドル円相場においては、米国の景気回復期待から93円台後半と円安水準での滑り出しとなりましたが、ユーロ円相場は、ギリシャの財政不安を発端にユーロ圏の財政・金融問題が深刻化し、5月下旬には110円を割る水準まで円高が進行しました。ドル円相場はもみ合いを続けていましたが、ユーロ圏の財政・金融問題が米国の実体経済にも影響を及ぼすとの見方から6月下旬にかけてドルも下落し、6月末には88円台まで円高ドル安が進みました。

株式市場は、米雇用環境の改善など世界的に景気の先行き改善期待が高まったこともあり、日経平均株価は4月5日に11,339円30銭まで上昇しました。ただ、その後、ギリシャやスペインの長期債務格付け引き下げによる欧州の信用不安に対する警戒感が拡大し、世界的な株安が進行しました。また、6月末にかけて円高が進んだことも相場の重しとなり、日経平均株価は9,382円64銭まで下落して6月の取引を終了しました。

債券市場は、4月は米長期金利の低下や日経平均株価の下落、5月はギリシャの信用不安をきっかけとする安全性重視の国債買いの動きがみられ、6月には余剰資金が拡大している国内銀行による中期債買いの動きがみられるなど買い材料が続いたことを受け、堅調な展開が続きました。また、日銀の超低金利政策が長期化するとの見方が市場に浸透したことも現物債への買い安心感につながりました。新発10年国債利回りは、4月7日に1.405%へ上昇した後は、ほぼ一本調子で低下傾向をたどり、6月末には1.085%となりました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、新興国関連の投資情報やテクニカル分析を用いた投資情報の充実を図ったほか、「岡三のお客様感謝フェア」実施などで投資信託及び外国債券の預り資産導入に注力しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、先物・オプション取引と「岡三オンラインFX」（くりっく365）の手数料体系を見直したほか、トレーディングツール「岡三RSS」の自動発注版の提供を開始するなどサービスの拡充に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、市場環境に即した新規ファンドの設定を推進しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は161億72百万円（前年同四半期比86.0%）、純営業収益は157億41百万円（同86.0%）となりました。販売費・一般管理費は146億78百万円（同101.0%）となり、経常利益は16億4百万円（同41.7%）となりました。なお、過年度法人税等の還付により、四半期純利益は16億6百万円（同90.7%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は106億20百万円（前年同四半期比92.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)
委託手数料	4,709	3,274
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	55	51
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,319	4,326
その他の受入手数料	2,400	2,966
合計	11,485	10,620

a. 委託手数料

当第1四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は23億19百万株（前年同四半期比87.4%）、売買代金は1兆6,669億円（同96.9%）となりました。こうしたなか、国内株式市場が軟調だったこともあり、株式委託手数料は28億80百万円（同65.5%）となりました。また、債券委託手数料は5百万円（同32.1%）となりました。一方、その他の委託手数料は、岡三オンライン証券株式会社におけるFX取引の拡大により3億89百万円（同131.5%）となり、委託手数料の合計は32億74百万円（同69.5%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結会計期間においては、公募増資の主幹事（1件）を務めたものの、前年同四半期ほど大型増資はありませんでした。その結果、株式の手数料は31百万円（前年同四半期比75.4%）となりました。一方、債券市場では、地方債で幹事を務めたことや政府保証債及び地方債の引受額が増加したことから、債券の手数料は20百万円（同144.3%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は51百万円（同93.0%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第1四半期連結会計期間は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力しました。また、エマージング諸国の経済成長の恩恵を受けると期待される先進国企業に投資するファンドや、米国のニューテクノロジーに関連する企業に投資するファンド等を新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は43億26百万円（前年同四半期比100.2%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、信託報酬等の投資信託関連の手数料が増加した結果、29億66百万円（同123.6%）となりました。

トレーディング損益

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	2,508	2,035
債券等トレーディング損益	4,184	2,433
その他のトレーディング損益	△370	106
合計	6,321	4,575

世界的な株価調整色が強まる中、通信関連株式の人気に支えられ米国株式の取引が拡大したものの、国内株式や中国株式の収益が減少した結果、株券等トレーディング損益は20億35百万円（前年同四半期比81.1%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、外貨建て債券の売買高及び付随する為替損益が減少したため、24億33百万円（同58.2%）となりました。

その他のトレーディング損益は1億6百万円（前年同四半期は3億70百万円の損失）となり、以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は45億75百万円（前年同四半期比72.4%）となりました。

金融収支

金融収益は5億97百万円（前年同四半期比103.2%）、金融費用は4億31百万円（同85.7%）となり、差引金融収支は1億66百万円（同219.2%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、3億79百万円（前年同四半期比89.2%）となりました。

販売費・一般管理費

賃料見直し等により不動産関係費が減少したものの、取引関係費や減価償却費等の増加により、販売費・一般管理費は146億78百万円（前年同四半期比101.0%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は6億22百万円、営業外費用は80百万円となりました。また、特別利益は1億54百万円、特別損失は7億56百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、成長が期待されるアジア市場関連を中心に投資信託の販売が堅調に推移したものの、外貨建て債券の売買高減少等によるトレーディング損益の減少や、軟調な国内株式市況の影響による株式委託手数料の減少が響きました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における証券ビジネスの営業収益は149億17百万円、セグメント利益は5億66百万円となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市場環境に即した新規ファンドの設定や、販路の拡大に努めたほか、投資信託の基準価額回復も収益に寄与しました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は23億13百万円、セグメント利益は1億98百万円となりました。

サポートビジネス

当第1四半期連結会計期間におけるサポートビジネスの営業収益は23億7百万円、セグメント利益は1億55百万円となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億67百万円増加し5,006億62百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が139億92百万円増加し、約定見返勘定が123億87百万円減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ21億30百万円増加し3,860億47百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が124億96百万円、有価証券担保借入金が99億33百万円増加し、短期借入金が170億32百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ9億63百万円減少し1,146億14百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9億57百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ31億11百万円減少し331億39百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、180億17百万円（前年同期は124億44百万円の使用）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減184億91百万円、顧客分別金信託の減少76億円、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減49億円による資金の獲得と、信用取引資産及び信用取引負債の増減126億27百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、22億1百万円（前年同期は2億72百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得6億1百万円、無形固定資産の取得3億49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、187億99百万円（前年同期は94億91百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買取に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、本社機能の移転計画を決定いたしております。なお、新オフィスの一部は主要子会社である岡三証券株式会社へ転貸予定であり、同社の本社機能の一部につきましても合わせて移転する予定であります。

会社名	セグメントの名称	移転予定時期	移転先	摘要
株式会社岡三証券グループ (提出会社)	—	平成23年1月以降	東京都中央区日本橋室町 室町東三井ビルディング (建設中)	賃借
岡三証券株式会社 (連結子会社)	証券ビジネス	同上	同上	提出会社からの 転貸により賃借

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 2,334,000	—	—
	普通株式 （相互保有株式） 3,298,000	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 200,455,000	200,455	—
単元未満株式	普通株式 2,127,969	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,455	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	2,334,000	—	2,334,000	1.12
計	—	2,334,000	—	2,334,000	1.12
（相互保有株式） 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	457	415	382
最低（円）	421	346	341

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	39,519	41,440
預託金	50,100	57,700
顧客分別金信託	49,160	56,760
その他の預託金	940	940
トレーディング商品	156,861	142,869
商品有価証券等	156,852	142,865
デリバティブ取引	8	3
約定見返勘定	—	12,387
信用取引資産	48,743	44,337
信用取引貸付金	43,479	34,225
信用取引借証券担保金	5,263	10,111
有価証券担保貸付金	142,099	137,065
借入有価証券担保金	142,099	137,065
立替金	70	278
短期差入保証金	4,078	3,759
短期貸付金	112	118
有価証券	1,216	601
その他の流動資産	5,223	4,560
貸倒引当金	△12	△38
流動資産計	448,013	445,082
固定資産		
有形固定資産	※1 16,022	※1 16,000
無形固定資産	10,361	10,426
投資その他の資産	26,264	27,986
投資有価証券	18,736	20,711
その他	9,390	9,136
貸倒引当金	△1,862	△1,861
固定資産計	52,648	54,413
資産合計	500,662	499,495

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	112,943	100,447
商品有価証券等	112,910	100,421
デリバティブ取引	33	25
約定見返勘定	7,599	—
信用取引負債	17,162	25,383
信用取引借入金	10,580	10,546
信用取引貸証券受入金	6,581	14,836
有価証券担保借入金	42,755	32,821
有価証券貸借取引受入金	42,755	32,821
預り金	19,774	22,871
受入保証金	33,300	29,746
有価証券等受入未了勘定	7	13
短期借入金	130,293	147,325
未払法人税等	351	2,531
賞与引当金	517	1,519
その他の流動負債	3,871	3,674
流動負債計	368,578	366,335
固定負債		
長期借入金	4,612	4,960
退職給付引当金	5,045	4,972
役員退職慰労引当金	1,155	1,183
その他の固定負債	5,703	5,610
固定負債計	16,516	16,727
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	952	855
特別法上の準備金計	952	855
負債合計	386,047	383,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,909	12,918
利益剰余金	65,461	65,363
自己株式	△1,878	△1,876
株主資本合計	95,083	94,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	1,555
土地再評価差額金	235	235
為替換算調整勘定	△634	△476
評価・換算差額等合計	199	1,314
少数株主持分	19,332	19,268
純資産合計	114,614	115,577
負債・純資産合計	500,662	499,495

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業収益		
受入手数料	11,485	10,620
委託手数料	4,709	3,274
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	55	51
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,319	4,326
その他の受入手数料	2,400	2,966
トレーディング損益	6,321	4,575
金融収益	578	597
その他の営業収益	425	379
営業収益計	18,811	16,172
金融費用	502	431
純営業収益	18,308	15,741
販売費・一般管理費	14,530	14,678
取引関係費	2,554	2,793
人件費	※1 7,440	※1 7,405
不動産関係費	1,658	1,531
事務費	1,515	1,395
減価償却費	631	791
租税公課	169	140
貸倒引当金繰入れ	15	—
その他	546	620
営業利益	3,778	1,063
営業外収益	124	622
受取配当金	47	105
その他	77	516
営業外費用	58	80
支払利息	32	32
その他	25	48
経常利益	3,844	1,604
特別利益		
持分変動利益	—	57
投資有価証券売却益	10	70
貸倒引当金戻入額	0	25
金融商品取引責任準備金戻入	31	—
特別利益計	41	154

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産売却損	3	9
投資有価証券売却損	7	—
投資有価証券評価損	19	267
ゴルフ会員権評価損	—	39
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	97
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
特別損失計	30	756
税金等調整前四半期純利益	3,856	1,002
法人税、住民税及び事業税	351	247
法人税等還付税額	—	△1,585
法人税等調整額	1,490	506
法人税等合計	1,842	△831
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,833
少数株主利益	243	227
四半期純利益	1,770	1,606

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,856	1,002
減価償却費	631	791
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△708	△1,002
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	40	73
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△117	△28
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△31	97
受取利息及び受取配当金	△629	△703
支払利息	535	463
有形固定資産売却損益 (△は益)	3	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△70
投資有価証券評価損益 (△は益)	19	267
ゴルフ会員権評価損	—	39
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△11,600	7,600
トレーディング商品の増減額	△15,726	18,491
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△10,982	△12,627
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	12,635	4,900
立替金の増減額 (△は増加)	25	208
募集等払込金の増減額 (△は増加)	0	—
預り金の増減額 (△は減少)	3,057	△3,000
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△709	△318
受入保証金の増減額 (△は減少)	7,489	3,554
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3	6
その他	262	△1,660
小計	△11,938	18,411
利息及び配当金の受取額	500	672
利息の支払額	△471	△389
法人税等の支払額	△534	△677
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,444	18,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△601
有形固定資産の取得による支出	△120	△47
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△494	△349
投資有価証券の売却による収入	275	100
その他	611	△1,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	272	△2,201

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,416	△16,863
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△308	△509
自己株式の取得による支出	△5	△1
配当金の支払額	△847	△1,313
少数株主への配当金の支払額	△35	△41
その他	△27	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,491	△18,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△61	△127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,742	△3,111
現金及び現金同等物の期首残高	33,976	36,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 31,234	※1 33,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、大石証券株式会社は合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は349百万円減少しております。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,788百万円</p> <p>2 担保等として差入れた有価証券等の時価額 担保等として差入れた有価証券等で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるものは、次のとおりであります。</p> <p>(1) 信用取引貸証券 6,313百万円</p> <p>(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 43,068百万円</p> <p>3 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 21名</td> <td style="text-align: center;">147</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">147</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 21名	147	金融機関よりの住宅借入金	計	147	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,659百万円</p> <p>2 担保等として差入れた有価証券等の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸証券 15,745百万円</p> <p>(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 32,705百万円</p> <p>3 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 21名</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金	計	155	—
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 21名	147	金融機関よりの住宅借入金																	
計	147	—																	
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金																	
計	155	—																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額603百万円、退職給付費用256百万円が含まれております。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額517百万円、退職給付費用258百万円、役員退職慰労引当金繰入額32百万円が含まれております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)</p> <p>現金・預金勘定 37,249</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △6,015</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 31,234</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)</p> <p>現金・預金勘定 39,519</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △6,380</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 33,139</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,849千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,507	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額36百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高(営業収益)の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高(営業収益)が、連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用並びに投資助言・代理、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	13,445	2,313	409	16,168	4	16,172
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,471	—	1,897	3,369	△3,369	—
計	14,917	2,313	2,307	19,538	△3,365	16,172
セグメント利益	566	198	155	920	142	1,063

(注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額4百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。セグメント利益の調整額142百万円には、セグメント間取引消去等678百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△536百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(負債)			
(1) 約定見返勘定	7,599	7,599	—
(2) 信用取引負債	17,162	17,162	—
(3) 有価証券担保借入金	42,755	42,755	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 約定見返勘定、(2) 信用取引負債、(3) 有価証券担保借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金融商品取引業

事業の内容 有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

六二証券株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、大石証券株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三縁証券株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本企业結合は、三重県と岐阜県において独自に営業展開する両社を「地域連合」として統合することで、より安定した経営基盤を構築するとともに、岡三証券グループのバックアップによる商品・情報提供サービスの更なるレベルアップを図り、地域のお客さまにとって最良のサービスを提供することを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 466円23銭	1株当たり純資産額 471円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,614	115,577
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,332	19,268
(うち少数株主持分)	(19,332)	(19,268)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	95,282	96,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	204,365	204,371

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8円66銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7円86銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,770	1,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,770	1,606
期中平均株式数(千株)	204,402	204,366

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。